

平成 29 年度

事務報告書

【第二分冊】

大山崎町

目 次

【第一分冊】

大山崎町役場の組織図	1
○ 一般会計		
平成29年度 一般会計決算の状況	2
議 会 費	議 会 費 9
総 務 費	総 務 管 理 費 17
	徴 税 費 42
	戸籍住民基本台帳費 48
	選 挙 費 53
	統 計 調 査 費 54
	監 査 委 員 費 55
民 生 費	社 会 福 祉 費 57
	児 童 福 祉 費 69
衛 生 費	保 健 衛 生 費 79
	清 掃 費 96
労 働 費	労 働 費 99
農 林 水 産 業 費	農 業 費 103
	林 業 費 109
商 工 費	商 工 費 111

土 木 費	土 木 管 理 費 117
	道 路 橋 り ょ う 費 123
	都 市 計 画 費 129
消 防 費	消 防 費 133
教 育 費	教 育 総 務 費 143
	小 学 校 費 149
	中 学 校 費 149
	社 会 教 育 費 152
	保 健 体 育 費 165
公 債 費	公 債 費 171

【第二分冊】

○ 国民健康保険事業特別会計 176
○ 下水道事業特別会計 182
○ 介護保険事業特別会計 190
○ 後期高齢者医療保険事業特別会計 198

国民健康保険事業特別会計

1. 制度の概要

国民健康保険は、病気やケガになったときに医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合って助け合う医療保険制度です。昭和36年度に国民皆保険となり、町内に住んでいる人で、職場などの健康保険に加入者や生活保護受給者以外の方を対象に、保険給付とともに、特定健診・特定保健指導等の保健事業により、被保険者の健康の保持増進に努めています。

(1) 加入状況

	国保加入 ①	町内 ②	加入率 ③(①÷②)
世帯	1,992 世帯	6,788 世帯	29.3%
被保険者・人口	3,033 人	15,863 人	19.1%
うち一般	3,021 人	—	—
うち退職	12 人	—	—

(平成30年3月31日現在)

(2) 増減内訳

転入	社会保険離脱	生活保護廃止	出生	後期高齢離脱	その他	計
105 人	390 人	2 人	11 人	5 人	31 人	544 人
転出	社会保険加入	生活保護開始	死亡	後期高齢加入	その他	計
96 人	422 人	11 人	23 人	182 人	29 人	763 人

(3) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	28,624 千円	(地方財政状況調査による)
------	-----------	---------------

2. 給付状況

(1) 証発行状況

高齢受給者証	778 人	70歳以上75歳未満の人に、自己負担割合が記載されている証を発行した。
限度額適用認定証	61 人	医療機関での医療費の窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。
限度額適用・標準負担額減額認定証	114 人	非課税世帯の入院時の食事代を減額する証を発行した。
特定疾病療養受療証	10 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。

(平成30年3月31日現在、高齢受給者証と特定疾病療養受療証は平成29年7月31日現在)

(2) 任意給付

(単位:1件当たり)

出産育児一時金	産科医療補償制度加入医療機関	420,000 円	被保険者が出産した場合、医療機関を通じて世帯主に給付を行う。
	上記以外	404,000 円	被保険者が出産した場合、世帯主に対して直接支払う。
葬祭費		50,000 円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給を行う。

(3) 特定健診・ドック受診状況

特定健診	個別健診	142 人	平成29年7月3日から10月31日の間、乙訓圏域内の契約医療機関で特定健診を行った。
	集団健診	878 人	平成29年7月26、27、28日の3日間、町保健センターにて集団健診を行った。
人間ドック		109 人	平成29年4月1日から平成30年3月31日の間、人間ドック受診者に対し助成を行った。
脳ドック		31 人	平成29年4月1日から平成30年3月31日の間、脳ドック受診者に対し助成を行った。

※特定健診と人間ドックの重複受診不可。

(平成30年3月31日現在)

3. 保険税収納状況

(1) 収納状況

区分		収納率
一般分	一般分計	86.11%
	現年分小計	97.42%
	医療分	97.46%
	後期高齢者支援金分	97.64%
	介護保険分	96.42%
	滞納分小計	18.70%
	医療分	18.83%
	後期高齢者支援金分	19.20%
	介護保険分	17.09%
	退職分	退職分計
	現年分小計	100.00%
	医療分	100.00%
	後期高齢者支援金分	100.00%
	介護保険分	100.00%
	滞納分小計	22.56%
	医療分	24.63%
	後期高齢者支援金分	23.53%
	介護保険分	15.17%
合計		86.18%
	うち現年分計	97.45%

(2) 納付方法の内訳

特別徴収	423 人	21.9%
普通徴収	1,512 人	78.1%
うち自主納付	829 人	42.8%
うち口座振替	683 人	35.3%
計	1,935 人	100.0%

(3) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付方法変更申出数	2 人	(平成29年度中の申出人数)
-----------	-----	----------------

(4) 保険税率

	所得割額	均等割額	平等割額	最高限度額
医 療 分	課税標準額 ×7.4%	1人あたり 24,000 円	1世帯あたり 21,000 円	540,000円
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	課税標準額 ×1.8%	1人あたり 7,000 円	1世帯あたり 5,000 円	190,000円
介 護 分	課税標準額 ×2.0%	1人あたり 9,500 円	1世帯あたり 5,500 円	160,000円

下水道事業特別会計

1. 平成29年度 決算の概要

平成29年度下水道事業特別会計決算額のうち、歳入総額は1,056,349千円で、そのうち主なものは使用料及び手数料として243,695千円、国庫支出金350,270千円、一般会計からの繰入金73,000千円、繰越金11,871千円、諸収入3,613千円、町債373,900千円であった。これらを構成比で見ると、歳入総額に対し使用料及び手数料23.1%、国庫支出金33.2%、一般会計からの繰入金6.9%、繰越金1.1%、諸収入0.3%、町債35.4%である。

一方、歳出総額は1,038,621千円で、その主なものは汚水中継ポンプ場施設管理費、桂川右岸流域下水道維持管理負担金等の管理費164,676千円、大山崎排水機場建設事業委託料、汚水中継ポンプ場長寿命化対策工事、桂川右岸流域下水道建設費負担金等の事業費725,196千円、町債の元利償還金等の公債費148,626千円であった。これらを構成比で見ると、歳出総額に対し管理費15.9%、事業費69.8%、公債費14.3%である。

また、平成30年3月31日現在における普及率は、人口比で見ると、行政区域内人口15,863人に対し、供用開始区域内人口15,683人で約98.9%となっており、また面積比で見ると計画処理区域328ヘクタールに対し、下水道整備区域288.4ヘクタールで約87.9%である。

○ 収入の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 使用料及び手数料	290,616	▲ 13.4	248,130	▲ 14.6	243,695	23.1	▲ 1.8
2 国庫支出金	10,300	▲ 14.2	72,950	608.3	350,270	33.2	380.2
3 繰入金	90,000	125.0	98,300	9.2	73,000	6.9	▲ 25.7
4 繰越金	33,100	▲ 20.1	8,290	▲ 75.0	11,871	1.1	43.2
5 諸収入	1,492	7.3	1,001	▲ 32.9	3,613	0.3	260.9
6 町債	40,300	▲ 44.5	112,000	177.9	373,900	35.4	233.8
歳入合計	465,808	▲ 7.4	540,671	16.1	1,056,349	100.0	95.4

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 目的別経費の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 総 務 費	127	▲ 9.3	127	0.0	123	0.0	▲ 3.1
2 管 理 費	219,055	19.3	175,883	▲ 19.7	164,676	15.9	▲ 6.4
3 事 業 費	46,610	▲ 30.2	187,982	303.3	725,196	69.8	285.8
4 公 債 費	191,726	▲ 12.6	164,808	▲ 14.0	148,626	14.3	▲ 9.8
歳 出 合 計	457,518	▲ 2.7	528,800	15.6	1,038,621	100.0	96.4

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 性質別経費の状況

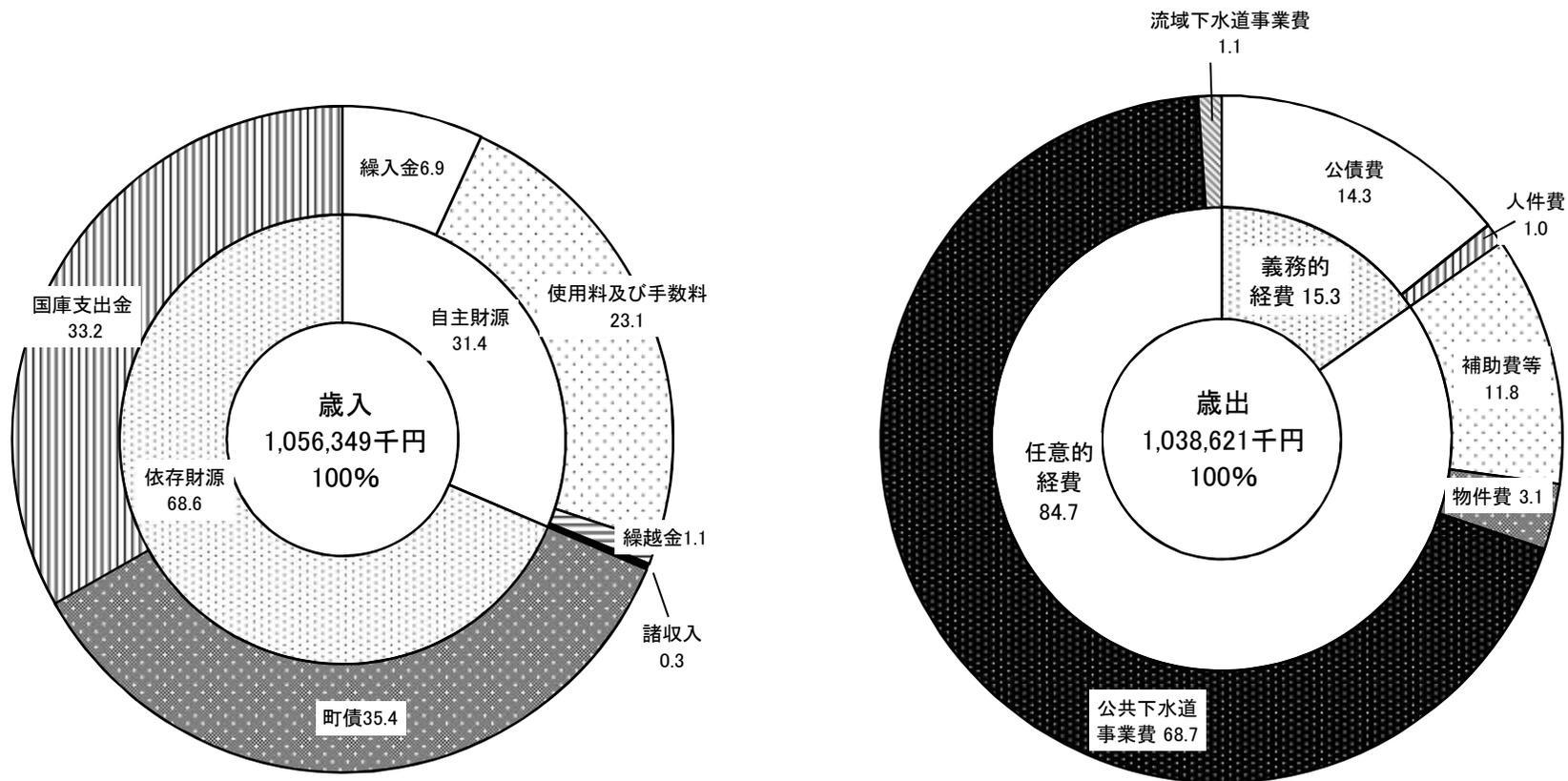
(単位:千円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
人 件 費	16,321	119.7	15,728	▲ 3.6	9,986	1.0	▲ 36.5
公 債 費	191,726	▲ 12.6	164,808	▲ 14.0	148,626	14.3	▲ 9.8
小計(義務的経費)	208,047	▲ 8.3	180,536	▲ 13.2	158,612	15.3	▲ 12.1
物 件 費	66,144	66.1	37,973	▲ 42.6	32,369	3.1	▲ 14.8
維 持 補 修 費	7,917	皆増	0	皆減	0	-	-
補 助 費 等	128,800	▲ 5.7	122,309	▲ 5.0	122,444	11.8	0.1
貸 付 金	0	-	0	-	0	-	-
公 共 下 水 道 事 業 費	29,876	▲ 21.4	169,374	466.9	713,509	68.7	321.3
流 域 下 水 道 事 業 費	16,734	▲ 41.9	18,608	11.2	11,687	1.1	▲ 37.2
歳 出 合 計	457,518	▲ 2.7	528,800	15.6	1,038,621	100.0	96.4

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 歳入歳出決算構成比表

(単位:%)



※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

2. 地方債現在高の状況

(1) 目的別

(単位:千円)

区 分	平成28年度末 現在高 (A)	平成29年度 発行額 (B)	平成29年度 元金償還額 (C)	平成29年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
公 共 下 水 道 債	1,103,640	343,300	85,899	1,361,041
流 域 下 水 道 債	482,825	30,600	34,635	478,790
合 計	1,586,465	373,900	120,534	1,839,831

(2) 借入先別

(単位:千円)

区 分	平成28年度末 現在高 (A)	平成29年度 発行額 (B)	平成29年度 元金償還額 (C)	平成29年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
財 政 融 資 資 金	420,346	0	29,189	391,157
地方公共団体金融機構	489,791	354,800	23,564	821,027
簡 易 保 険	35,012	0	1,856	33,156
市 中 銀 行	620,516	200	65,925	554,791
そ の 他 の 金 融 機 関	20,800	18,900	0	39,700
合 計	1,586,465	373,900	120,534	1,839,831

3. 下水道使用料収入状況調期別収入状況

(単位:円)

期別	内訳	有収水量 (m ³)	件数	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
	滞納繰越分		385	2,925,490	1,565,664	29,536	1,330,290	53.5
1	期分	366,749	5,527	40,371,118	40,352,263		18,855	100.0
2	期分	354,531	5,547	39,723,121	39,697,624		25,497	99.9
3	期分	397,969	5,567	46,170,036	46,163,904		6,132	100.0
4	期分	359,884	5,579	39,445,594	39,439,017		6,577	100.0
5	期分	355,063	5,592	38,576,121	38,290,120		286,001	99.3
6	期分	346,228	5,602	39,207,752	38,175,569		1,032,183	97.4
	計	2,180,424	33,799	246,419,232	243,684,161	29,536	2,705,535	98.9

介護保険事業特別会計

1. 制度の概要

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、加齢に伴い要介護状態となった方が必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を受け、自立した日常生活を営むことができるためのしくみとして平成12年4月より開始されました。平成18年4月からは介護予防給付が導入され、できるだけ介護が必要とならないよう、予防事業の実施や、相談・介護マネジメントなど総合的な支援を行うため、地域包括支援センターを設置しました。

制度がスタートしてから20年近くが経過し、高齢化の進展に伴い、認知症や介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化が見られます。その一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を取り巻く環境は変化しており、今後の介護ニーズはますます増大するものと思われま

(2) 受給資格

大山崎町に住所を有する65歳以上の要介護(要支援)認定者

大山崎町に住所を有する40歳から64歳の要介護(要支援)認定者

(3) 被保険者数 (単位：人)

第1号被保険者数 (平成30年3月末日現在)
4,425

(単位：人)

昨年度からの増加数	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	合計
	32	1	164	0	0	197
昨年度からの減少数	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	合計
	38	1	133	0	5	177

(4) 制度運営に必要な人件費 (地方財政状況調査による)

人件費	39,382	千円
-----	--------	----

2. 要介護認定の状況

(1) 要介護(要支援)認定者数

(平成30年3月末現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1号被保険者	113 人	96 人	191 人	124 人	119 人	104 人	68 人	815 人
第2号被保険者	0 人	1 人	4 人	4 人	1 人	1 人	2 人	13 人
計	113 人	97 人	195 人	128 人	120 人	105 人	70 人	828 人

(2) 申請状況

(平成29年4月～平成30年3月)

新 規 申 請	更 新 申 請	変 更 申 請	計
167 件	468 件	89 件	724 件

(3) 認定審査会審査状況

(平成29年4月～平成30年3月)

審査件数	審 査 結 果							
	自 立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
724 件	2 件	117 件	113 件	148 件	107 件	95 件	78 件	64 件

3. サービス利用実績(平成29年3月～平成30年2月提供分)

【居宅(介護予防)サービス】

(単位:件)

種類 介護度	訪問介護	訪問入浴 介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養 管理指導	通所介護 (デイサービス)	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	福祉用具 貸与	福祉用具 購入
要支援1	194	0	12	10	31	72	309	0	0	356	9
要支援2	172	0	17	23	0	103	238	2	0	462	6
要介護1	494	11	156	92	238	734	538	97	4	844	17
要介護2	407	1	204	84	213	809	326	130	23	876	19
要介護3	330	0	112	87	517	432	288	191	40	539	10
要介護4	160	3	64	72	341	299	51	112	31	291	6
要介護5	205	89	93	50	362	168	44	114	56	291	1
合計	1,962	104	658	418	1,702	2,617	1,794	646	154	3,659	68

保険給付費(円)	78,586,797	5,151,133	25,800,222	12,681,423	13,530,047	185,205,907	91,724,195	39,117,669	11,703,015	48,085,824	1,543,413
----------	------------	-----------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	-----------

【施設サービス】

種類 介護度	住宅改修	特定施設入居 者生活介護	介護予防支援 居宅介護支援	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	認知症対応型 共同生活介護
要支援1	17	0	730	0	0
要支援2	12	0	648	0	0
要介護1	27	89	1,569	0	38
要介護2	16	36	1,192	0	28
要介護3	4	73	772	12	96
要介護4	4	50	361	2	109
要介護5	1	21	285	7	66
合計	81	269	5,557	21	337

保険給付費(円)	6,745,812	49,050,867	64,592,271	4,579,453	85,963,786
----------	-----------	------------	------------	-----------	------------

介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
0	0	0
0	0	0
12	30	0
67	81	0
164	96	6
304	89	40
168	114	42
715	410	88

180,821,920	105,916,182	31,560,218
-------------	-------------	------------

在宅及び施設 サービス合計
1,740
1,683
4,990
4,512
3,769
2,389
2,177
21,260

1,042,360,154

4. 保険料の状況

(1) 保険料の所得段階別の賦課状況

(平成30年3月末現在)

所得段階	対象となる方	人数
第1段階	次の①～③いずれかに該当する方(①生活保護受給者②老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方③本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	577人
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	277人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階対象者以外の方	252人
第4段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金等収入と合計所得金額が80万円以下の方	686人
第5段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者がいる方	609人
第6段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円未満の方	568人
第7段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	680人
第8段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	443人
第9段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が290万円以上350万円未満の方	116人
第10段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	124人
第11段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が500万円以上の方	93人
合計		4,425人

(2) 保険料の収納状況

		収 納 率 (収入金額－還付未済額)/調定金額
現年賦課	特別徴収	100.0%
	普通徴収	91.5%
	特別徴収及び普通徴収	99.4%
滞 納 繰 越		11.7%
現年賦課及び滞納繰越		98.0%

(3) 納付方法状況 (平成30年3月末現在)

特別徴収対象者	4,058 人	91.7%
普通徴収対象者	367 人	8.3%
計	4,425 人	100.0%

(4) 口座振替利用状況 (平成30年3月末現在)

自主納付	264 人	71.9%
口座振替	103 人	28.1%
計	367 人	100.0%

5. 地域包括支援センター、地域支援事業

(1) 一般介護予防事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①コミュニティカフェ推進事業	閉じこもり予防を主な目的として、誰もが憩えるサロン型カフェや巡回型カフェを設置した。	委託料	1,900,000 円	サロン型カフェ 48回 巡回型カフェ 21回
②介護予防普及啓発事業	介護予防の運動教室等を実施した。	委託料	1,200,000 円	全136回 参加者数 延べ2,760人

(2) 権利擁護事業

成年後見人制度利用支援	判断能力の不十分な方々を保護し、支援するため、成年後見人の利用に係る費用を助成した。	扶助費	252,720 円	対象件数 1件
-------------	--	-----	-----------	---------

(3) 包括的支援事業

地域包括支援センター運営	大山崎町社会福祉協議会内に地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を実施した。	委託料	10,237,008 円	相談件数 延べ3,455件
--------------	---	-----	--------------	---------------

(4) 認知症総合支援事業

認知症地域支援推進員配置	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の相談業務の充実を図り、認知症サポーター養成講座を開催した。	委託料	3,900,000 円	配置人数 1人 認知症サポーター養成講座 3回
--------------	---	-----	-------------	----------------------------

(5) 任意事業

①紙おむつ給付	在宅の要介護高齢者に紙おむつを給付した。	扶助費	827,025 円	利用者数 22人
②もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期支援に結びつけるために40歳から80歳の5歳きざみの対象者に実施した。	需用費	34,236 円	対象者数 1,711人
		役務費	87,560 円	
		委託料	133,993 円	

後期高齢者医療保険事業特別会計

1. 制度の概要

国の医療制度改革の一環として、平成20年4月から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての方と、65歳以上75歳未満で一定の障害があると広域連合の認定を受けた方を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度である。

制度の運営主体は、府内全ての市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合(特別地方公共団体)で、市町村と協力して運営している。具体的には、広域連合で被保険者の認定、保険料額の決定、医療の給付等を行う一方、市町村で被保険者証の引渡し、各種申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収業務等を行っている。

(1) 加入状況

被保険者数	2,276 人
うち65歳以上75歳未満の障害認定による加入者数	1 人

(平成30年3月末日現在)

(2) 負担割合・所得区分の状況

現役並み所得者(3割負担)	166 人
一般(1割負担)	2,110 人
うち低所得Ⅱ	379 人
うち低所得Ⅰ	365 人

(平成30年3月末日現在)

(3) 増減内訳

転入	生活保護廃止	年齢到達	障害認定	計
10 人	2 人	201 人		213 人
転出	生活保護開始	死亡	その他	計
7 人	2 人	106 人	1 人	116 人

(4) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	17,383 千円	(地方財政状況調査による)
------	-----------	---------------

2. 給付状況

(1) 証発行状況

限度額適用・標準負担額減額認定証	186 人	医療費の窓口負担を限度額までに抑え、食事代を減額する証を発行した。
特定疾病療養受療証	1 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。

(平成30年3月31日現在、限度額適用・標準負担額減額認定証は平成29年7月31日現在)

(2) 任意給付

(単位:1件当たり)

葬 祭 費	50,000 円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給を行う。
-------	----------	--------------------------

3. 保険料の状況

(1) 収納状況

	収納率	納付方法の内訳	
特 別 徴 収	100.0%	1,606 人	72.2%
普 通 徴 収	99.4%	619 人	27.8%
		自主納付	183 人 8.2%
		口座振替	436 人 19.6%
小 計	99.7%	2,225 人	100.0%
滞 納 繰 越 分	47.9%	—	—
合 計	99.6%	—	—

(2) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付変更申出人数	9 人
----------	-----

(平成29年度中の申出人数)

(3) 保険料率

均等割	48,220 円
所得割	9.61%
限度額	570,000 円